

令和3年第2回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和3年2月16日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 令和3年2月16日（火）午後3時10分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 （教 育 長）柴田正人
（1 番委員）中嶋静賢（2 番委員）駒井優子
（3 番委員）葛西万博（4 番委員）工藤甚三
（5 番委員）佐々木幸子
5. 欠 席 者 なし
6. 署 名 者 （1 番委員）中嶋静賢（5 番委員）佐々木幸子
7. 説 明 者 對馬事務局長、田中学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、
高阪学校給食センター所長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 議案
議案第1号 令和3年度学校教育指導の方針と重点（案）について
議案第2号 令和3年度学校教育行政の方針と重点（案）について
議案第3号 令和3年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について
議案第4号 令和3年度スポーツ行政の方針と重点（案）について
議案第5号 令和3年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について
議案第6号 県費負担職員の人事異動について

10. 委員・各課からの報告

(1) 日程等

(2) その他

①令和2年度平川市立小・中学校卒業式告辞について

②令和2年度平川市立小・中学校卒業式日程について

11. 会議の大要

午後1時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。議案6件を審議した。

12. 会議の状況

教育長

これより令和3年第2回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。

会議録記録者には学校教育課の葛西補佐にお願いします。委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。

会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番中嶋委員、5番佐々木委員を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(了承)

教育長

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

日程第4、教育長報告に入ります。

(議案書1ページの要旨を説明)

1ページ、教育長報告の中で、ご質問ありませんか。

工藤委員

2月7日に行われた県高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会で、中南地域の農業振興についての話があったようで、大変良いことだと思いました。その他にも話し合われた内容があれば教えていただきたいです。

教育長

基本的な案として、全部の学校を残して3学級減らすというのが基本としてありました。2つ目は、柏木農業高校を農業の拠

点校にするということ。次に、いま3学級減としないで、次の機会に6学級減らす案。それと弘前南高校を廃止する案もありました。私としましては、弘前南高校を廃止する案に対して反対しました。理由としては、当市から弘前高校、弘前中央高校、弘前南高校の3校には、3割の生徒が進学していることから、選択肢が少ないことから反対しました。他に質問ありませんか。（一同なし。）それでは次に、各課からの報告に入ります。2ページ学校教育課について、何か質問ありませんか。（一同なし。）次に3ページ指導課について、何か質問ありませんか。

駒井委員 先日、猿賀小学校学区で不審者情報がありましたが、早急な対応で大変良かったと思いますが、その後の地域との連携等、事後対応は何かあったのでしょうか。

指導課長 地域の方々にもメールを送って、周知するようにしています。また他校にも情報提供し、対応するよう指示しております。

駒井委員 引き続き適切な対応をお願いします。

教育長 他にありませんか。

中嶋委員 コロナ禍により国際交流事業ができない状態ですが、今後の見通しはどうなるのか。今の状況で、相手方と出来ることは何かあるのでしょうか。

指導課長 行き来する交流はできないので、例えばオンラインによる交流も考えました。しかしながら時差のため、それも難しい状態です。そのため例えばお互いの動画をユーチューブにアップし、ID等を通知して見れるようにするなどということを考えています。

中嶋委員 今までであれば10人程度のホームステイによる交流があった訳ですが、何かしらの言葉のやり取りについても検討していただければと思います。

教育長 次に4ページ、5ページ生涯学習課・図書館関連で何か質問等

ありませんか。

工藤委員 図書館の利用状況資料について示していただきありがとうございます。資料を見ますと、コロナ禍による利用人数の減少がはっきり出ています。特に尾上図書館の減少が顕著ですが、何か特別な要因があったのでしょうか。また一人当たりの貸出冊数が増えています。取組が功を奏したのかと思います。そこら辺の状況をお知らせください。

生涯学習課長 利用人数の減少につきましては、コロナ禍によるものでないかと推測しておりますが、平賀と尾上の違いについては、今のところ分析できておりません。貸出冊数の増については、8月に一人当たりの貸出冊数を5冊から10冊にした結果が現れているものと思います。

工藤委員 図書館の利用について、他市町村においても苦勞している状況で、民間委託なども含めいろいろ実施しているようです。図書館は静かな場所であり、文化を高めるという側面もありますので、利用促進を図るということを是非行っていただきたいと考えます。

教育長 他にありませんか。（一同なし。）続いて6ページ、スポーツ課の日程について何か質問等ありませんか。（一同なし。）次に7ページ、学校給食センターについて何か質問等ありませんか。（一同なし。）それでは各課の日程についての質疑を終わります。次にその他の報告事項について何かありませんか。

指導課長 2月6日実施予定の「こつこつ教室」については中止となり、今年度は3回しか実施しませんでした。それと前回の委員会において駒井委員から冬休み明けの生徒指導についての質問がありましたが、不登校の状況については改善傾向にあります。ただし、新たに不登校の傾向にある子もいますので、引き続き注視して行きたいと考えております。

教育長 次に、令和2年度平川市立小・中学校卒業式告辞について議題にします。指導課長に説明を求めます。

指導課長 資料の 8 ページ、9 ページにあります告辞について説明します。（読み上げて説明、その後修正箇所を協議。）

教育長 続いて、令和 2 年度平川市立小・中学校卒業式の日程について学校教育課長の説明を求めます。

学校教育課長 資料 10 ページ、平川市立小・中学校卒業式の日程について説明します。（読み上げて説明、委員の都合に合わせて調整。）

- - - 暫時休憩 - - -

教育長 会議を再開します。次に日程第 6、議事に入ります。今回は議案が 6 件となっております。まず議案第 1 号 令和 3 年度学校教育指導の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 （議案第 1 号 令和 3 年度学校教育指導の方針と重点（案）について説明。）詳細は、指導課長に説明させます。

指導課長 （令和 3 年度学校教育指導の方針と重点（案）の主な変更点について説明。）

教育長 今回の説明に対し、質問等ありませんか。

中嶋委員 これで十分わかりますが、新旧対照表などを付けていただければと思います。

教育長 他にありませんか。

工藤委員 「地域の教育資源を活用」とありますが、具体的に近隣の学校、社会教育施設、児童生徒の学習に協力することのできる人材等と書かれております。これに留まらず観光資源、遺跡、人材などもあると思います。

指導課長 ここの部分については、委員ご指摘の通りと考えております。この部分の表記等について、今一度、精査したいと考えております。

- 教育長 指導課長から、今一度、精査するという部分を除き承認することによろしいでしょうか。（一同、異議なし。）
続いて、議案第2号 令和3年度社会教育行政の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。
- 事務局長 （議案第2号 令和3年度社会教育行政の方針と重点（案）について説明。）詳細は、生涯学習課長に説明させます。
- 生涯学習課長 （令和3年度社会教育行政の方針と重点（案）の主な変更点について説明。）
- 教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。（一同なし。）無いようですので、議案第2号は承認することによろしいでしょうか。（一同、異議なし。）
次に、議案第3号 令和3年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。
- 事務局長 （議案第3号 令和3年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について説明。）詳細は、生涯学習課長に説明させます。
- 生涯学習課長 （令和3年度平川市図書館運営の方針と重点（案）の主な変更点について説明。）
- 教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。
- 佐々木委員 学校図書室と学校図書館の違いは何でしょうか。
- 生涯学習課長 法律に定められており、「小学校には、図書館を置く。」となっております。
- 佐々木委員 子どもたちにも「学校の図書館へ行こう。」という言い方をすればいいのでしょうか。

生涯学習課長 学校の中では図書室という言い方でもよいと思いますが、法的には図書館と定義づけられているとご理解いただきたいです。

佐々木委員 わかりました。

教育長 他に何か質問等ありませんか。（一同なし。）無いようですので、議案第3号は原案のとおりとすることによろしいでしょうか。（一同、異議なし。）
次に、議案第4号 令和3年度スポーツ行政の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 （議案第4号 令和3年度スポーツ行政の方針と重点（案）について説明。）詳細は、スポーツ課長に説明させます。

スポーツ課長 （令和3年度スポーツ行政の方針と重点（案）の変更点について説明。）

教育長 昨年度の重点と方針との違いはないとのこと。何か質問等ありませんか。（一同なし。）無いようですので、議案第4号は原案のとおりとすることによろしいでしょうか。（一同、異議なし。）
次に、議案第5号 令和3年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について議題とします。事務局長に提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 （議案第5号 令和3年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について説明。）詳細は、学校給食センター所長に説明させます。

学校給食センター所長 （令和3年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）の変更点について説明。）

教育長 ただ今の説明に対し、質問等ありませんか。

工藤委員 学校給食費の公会計化に取り組むとありますが、因みに令和元年度で給食費の未納者はおりますか。

学校給食センター所長 詳細まではわかりませんが、若干名の未納者はおりました。

工藤委員 公会計化することによって、今までと違った扱いになるのでしょうか。

学校給食センター所長 文科省からの通知の中に記載されていますが、「学校給食費については、未納金の督促も含め徴収管理について、基本的には学校教師の本来的な業務ではなく、学校以外の地方公共団体が担うべきである。」とあることから、そのような対応に改めるということです。

教育長 他に何か質問等ありませんか。（一同なし。）無いようですので、議案第5号は原案のとおりと決しすることによろしいでしょうか。（一同、異議なし。）
次の議案は非公開ですので、3月の定例会についてお知らせします。3月の定例会は、3月25日午後1時30分からこの場所で開催することとします。

（非公開のため指導課長、生涯学習課長、スポーツ課長、学校給食センター所長 退席）

続いて、議案第6号「県費負担教職員の人事異動について」を議題とします。

この案件については、平川市教育委員会会議規則第10条第1項のただし書きに基づき、非公開とします。

（非公開）

（非公開終了）

（閉会）